



男女共同参画 (内閣府シンボルマーク)

共同参画 新たな社会のパスワード

~平成 21 年度 「男女共同参画週間 | の標語~

平成11年6月23日、「男女共同参画基本法」が施行されました。これにちなんで毎年6月23日から29日までの1週間「男女共同参画週間」を実施しています。

本市においても、「男女共同参画週間」に合わせて パネル展示や講演会等を開催いたします。この機会 にぜひ一度、足を運んでみてください。 6月23日(火)~29日(月) 「男女共同参画週間」パネル展

- ◆うるみん 1 階ロビー
- ◆男女共同参画関連 ◆ DV 関連
- ◆うるま市女性団体連絡協議会 および各女性団体の活動状況など

7/3 (金)

講演会

- ◆うるみん3階 大ホール (午後2時~4時)
- ◆萩原なつ子(立教大学教授)

〜全ての行動は、 一人から[〜]

7/15(水)

啓発講座

◆うるみん視聴覚室

(午後2時~4時)

◆特定非営利活動法人 APS ジャパン ***** ひろよ 代表理事 大田 啓予 氏

> 自分も大切・相手も大切 ~ハッピーコミュニ ケーション術~

入場無料です。

参加ご希望の方は、下記へご連絡ください。 お問合せ先 うるま市役所 企画課 電話 973-5005 FAX 973-9819



? 男女共同参画社会とは?

男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、 性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮 できる社会のことです。